

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月14日

分任支出負担行為担当官
帯広防衛支局長
根本 貴由
(公印省略)

- 1 開札日時：令和5年9月15日（金）10時00分
- 2 開札場所：北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎
帯広防衛支局2階入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件 名：令和5年度陸上自衛隊別海駐屯地矢白別演習場内給水設備改修業務
 - (2) 業務の内容：仕様書のとおり
 - (3) 履 行 場 所：北海道野付郡別海町
 - (4) 履 行 期 間：契約日の翌日から令和6年1月31日まで
 - (5) 本案件は、資料提出及び入札等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）
（以下「電子調達システム」という。））で行う案件である。
ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者に紙入札方式変更届を下記6
(1)に提出した場合、紙入札方式に代えることができる。
届け出の方法は、入札説明書による。
- 4 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、開札時までに「A、B、C」又は「D」の等級に格付けされ北海道地域の競争参加を希望する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。
 - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 一般競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時点までの期間に防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 5 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の1

10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札手続等

(1) 担当部局

〒080-0016 北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎
帯広防衛支局 総務課 契約係又は契約審査係

電話 0155-22-1175 FAX 0155-23-8482

電子メールアドレス ob-keiyaku-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書等の交付場所

電子調達システム（電子調達システムURL: <https://www.geps.go.jp>）より、電子データで交付する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)において交付する。

(3) 入札説明書等の交付期間

ア 電子調達システムは、入札公告日から令和5年8月25日（金）正午まで。

イ 紙入札方式は、入札公告日から令和5年8月25日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

交付にあたっては、(1)において「入札説明書等交付申込書（別紙）」（以下「交付申込書」という。）を提出した者に交付する。なお、遠隔者等、やむを得ず送付を希望する場合は、交付申込書を郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）、FAX又は電子メールにより申し込み、併せて到着の確認を行うこと。交付申込書の確認が出来次第、着払い又は電子メールにて送付する。

なお、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

ウ 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(4) 競争参加資格確認書類の提出

ア 上記4（2）を確認する書類の写しを電子調達システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による場合は（1）に持参、郵送等又は電子メールにより提出する。

イ 提出期限は、令和5年8月25日（金）正午まで。なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。郵送等又は電子メールによる提出の場合は、提出期限までに必着とする。

(5) 入札書の提出及び提出期間

ア 入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、紙入札方式による場合は紙により（1）に持参又は郵送等すること。電子メールによる提出は認めない。

イ 入札書の提出期間は、令和5年9月6日（水）午前9時から令和5年9月8日（金）正午まで。

なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

8 入札の無効

(1) 上記4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

(2) 郵送等による入札の場合において、期限までに入札書が到着しなかった入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

10 契約書作成の要否 否（請書等作成要）

11 適用する契約条項

- (1) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (2) 暴力団排除に関する特約条項

12 その他

(1) 端数処理

入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

- (2) 郵送等にて入札を希望する者は、事前に電話又はFAXにより、了承を得るものとする。

また、郵送等による入札の場合は、入札書を内封筒に入れ、会社名、入札日時、件名を記入し、「入札書在中」と朱書きにより明記し、書留又は配達記録等にて、令和5年9月6日（水）午前9時から令和5年9月8日（金）正午までに必着とし、併せて到着の確認を行うこと。

- (3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- (5) 電子調達システムの問い合わせ先：<https://www.geps.go.jp>
- (6) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。
- (7) 本公告記載事項の詳細については、6(1)に照会すること。

入札説明書等交付申込書

件名：令和5年度陸上自衛隊別海駐屯地矢臼別演習場内給水設備改修業務

- 1 入札手続きに関係する者が積算を目的に使用すること。
- 2 関係者以外に対し、貸与、譲渡及び売買をしないこと。
- 3 ファイル共有ソフトがインストールされているパソコンでは取り扱わないこと。
- 4 関係者以外に流出した場合には、不正又は不誠実な行為があったものとして処置されても異議を申し立てないこと。
- 5 交付書類は下記のとおり。
入札公告、入札説明書、入札心得書、仕様書、請書（案）

入札説明書等の交付にあたり、上記事項について厳守することを同意の上、申し込みます。

令和 年 月 日

会 社 名：
住 所：〒

担当者氏名：
電 話：
F A X：
E-mail：